

第29回御所市地域公共交通会議

議事報告

日 時 令和4年6月29日（水）10時00分～

場 所 御所市役所 新館3階 会議室B

1. 開会

- ・会長の挨拶

2. 案件

(1) 御所市内公共交通実証運行計画について（資料1、資料2）

- ・（委員）運転免許証自主返納者へは経歴証明書を発行しており、コミュニティバスの割引を適用するためには、ドライバーに経歴証明書の提示は必要となるのか。
→（事務局）発行した経歴証明書を提示することで割引は適用されるため必要である。
- ・（委員）運転免許証を返納しているものの経歴証明書を発行していないという人は対象から除外されるということか。
→（事務局）自己申告によるものは割引の対象外とし、証明書を提示しなければ割引は適用しない予定となっている。
- ・（委員）料金の割引は継続的なものなのか。
→（事務局）継続的に行うものと考えている。
- ・（委員）運転免許証を自主返納した場合、マイナンバーカードに、その情報が登録されることを聞いておるが、その辺りをご存じであれば教えてほしい。
→（委員）令和6年度からマイナンバーカードと運転免許証は紐付されていく予定であるが、まだ結びつきが無く厳しいと思われる。
- ・（委員）デマンドタクシーは利用回数が1週間に4回までとなっているが、カウントの仕方はどうなっているのか。
→（事務局）行きで1回、帰りで1回の2回とカウントされる。
- ・（委員）デマンドタクシーの乗車人数は何人までなのか。
→（事務局）ユニバーサルデザイン型タクシーとして、トヨタのジャパンタクシーを想定しており、定員は運転手を除いて4人である。
- ・（委員）乗り合わせした人たちの目的場所がそれぞれ違う場合のコースはどうなるのか。
→（事務局）デマンドタクシーは乗合いシステムを導入しており、それぞれの予約した方の目的に合わせて時間・コースを調整し、予約時に乗車時間を伝えることにしている。
- ・（委員）帰りの時間が想定していた時間から変更することになった人がいた場合はどうなるのか。
→（事務局）予約にはルール（9:00から12:59までの利用は前日17:00までに、13:00

から 17:00 までの利用は 1 時間前までに予約) があるため、思い通りにならない方もいると考えられる。このことは、チラシ等でお知らせする。

- ・(委員) 65 歳以上のコミュニティバス利用者の年齢確認方法はどうか。
- (事務局) 運転免許証、健康保険証、介護保険証等の提示にて割引を適用する。
- ・(委員) 運転免許証等を持っていない場合はどうか。
- (事務局) 割引の適用はできないものとする。
- ・(委員) 県外の方はコミュニティバスを利用できるのか。
- (事務局) 利用できる。ただし、割引の対象は市民の方であるため、県外の方には割引は適応されない。
- ・(委員) 65 歳以上の市民の提示物が生年月日のみの記載の場合、乗務員がその場で判断することは大変だと考えられる。
- (事務局) 乗務員には 65 歳以上の生年月日について把握しておいてもらいたいと思う。
- ・(会長) 65 歳以上で頻繁に利用する方等にはパスを発行することを検討してはどうか。パスを忘れた方は運転免許証等の年齢が確認できるものを提示してもらう。
- (事務局) 補足させていただくと、介護保険証で区別も可能である。
- ・(会長) 介護保険証は持っていない人もいるのではないか。
- (事務局) 介護度の認定の有無にかかわらず、65 歳以上全員に介護保険証を配布しているので、基本的にはこれを活用したい。
- ・(委員) コミュニティバスのダイヤ設定の考え方を教えていただきたい。
- (事務局) 近鉄御所駅の発着に合わせたダイヤとしている。
- ・(委員) 電車に合わせると利用者の増加は見込めるが、電車に合わせ過ぎると病院等に間に合わない等の問題も出てくるため、工夫等の検討をお願いしたい。
- ・(委員) 障害者への割引はあるのか。
- (事務局) 障害者への割引は想定しておりません。
- (事務局) 基本的には介護認定を受けている方は介護タクシー等を優先してもらう。障害者手帳 1、2 級もしくは療育手帳 A、B をお持ちの方は事前に福祉部門から割引のチケットを配布しており、本計画では資料に記載通りの料金で進めていく。
- (会長) 障害者手帳 3 級以下の軽度の障害者の割引については今後検討していったらどうか。
- (事務局) 検討していく。

(2) 実証運行に向けたスケジュール(案)について(資料 3)

- ・(委員) 高齢者支援業務として御所市と県警本部で協定を結ぶ考えはないのか。
- (事務局) 担当課に確認させていただく。

(3) 御所市総合交通戦略について（資料4）

・（委員）スケジュールについて決まっているのか。また、今後、大臣認定についてはどうなっているのか。

→（事務局）計画策定は今年度末までに、計画期間は概ね10年を目途に策定していく予定である。具体的な内容については今後相談させていただく。大臣認定は取得する方向で進めている。

(4) その他

・（事務局）臨時観光バスの運行を検討しており、7月下旬から8月上旬頃に地域公共交通会議の開催を検討している。

3. 閉会

すべての議事が終了し、閉会した。